

輸入者の皆様へ

長崎税関調査部

会社概要の照会について（協力依頼）

日頃より税関業務に対し深いご理解とご協力を頂きまして厚くお礼申し上げます。

さて、長崎税関では、増大する輸出入貨物に対応し、効率的な処理を行うため、当関の管轄区域（※）に所在し、海外と取引をされている方々（個人輸入者を含む）に会社等の概要をお伺いしております。

※輸入申告を行っている場所（申告税関）ではなく、長崎税関の管轄区域の方への協力依頼です。

（※）長崎税関の管轄区域・・・

長崎県（対馬市及び壱岐市を除く）、佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡及び西松浦郡を除く）、福岡県のうち大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、三潴郡及び八女郡、熊本県、鹿児島県

（※）宮崎県の一部（宮崎市、都城市、小林市、えびの市、串間市、日南市、西諸県郡、東諸県郡、北諸県郡）については、長崎税関の管轄区域ではありませんが門司税関との調整により長崎税関が調査を行うこととなっております。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ではございますが、別添の「会社概要のお伺い」にご記入いただき、令和8年3月19日（木）までに、同封の返信用封筒（切手不要）によりご返送くださいますようご協力のほどお願い申し上げます。

回答にあたっては、長崎税関ホームページからダウンロードしたものを下記メールアドレスにお送りいただくことも可能です。

なお、回答に差障りのある問い合わせにつきましては、記入を省略していただいて構いません。

また、ご回答いただきました内容に関しましては、厳重に管理し、外部への公開は一切いたしませんので、申し添えます。

その他ご質問等がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

（お問い合わせ先）

〒850-0862

長崎市出島町1-36

長崎税関 調査部 特別関税調査官部門

TEL: 095-828-8673 又は 095-828-8709

FAX: 095-828-8750

Eメールアドレス: nagasaki-chosa@customs.go.jp

HPアドレス: <http://www.customs.go.jp/nagasaki/osirase/osirase.htm>

【掲載先】長崎税関トップページ>ピックアップ>お知らせ>

長崎税関からのお知らせ>会社概要の照会について（輸入者の皆様へ）



HPアドレス

QRコード